

地域経済を支える事業者等への支援に係る緊急要望

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和3年は全国的に緊急事態宣言に伴う措置及びまん延防止等重点措置の実施期間が長期に及び、飲食業や観光業を始め、地域経済を支える多くの中小零細事業者は経営的に大打撃を受けている。

また、全国的に人の流れも激減し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用の有無にかかわらず全国各地で地域経済が疲弊し、極めて厳しい状況にある。

さらに、事業者の経営困難に伴い、雇用関係が不安定な非正規労働者、特にひとり親家庭などが生活の危機に直面し、子どもたちの日々の食にも影響が及んでいる。

中核市は県庁所在地の都市も多く、地域経済をけん引する圏域の中核都市としての役割を有し、事業所も多く立地していることから、特に影響が顕著に表れている。この状況を放置すれば経済回復が手遅れとなるばかりでなく、周辺の市町村に立地する事業所を含め、圏域経済へ及ぼす影響は計り知れない。

本年8月に示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」の追加交付において、都道府県分とは別に新たに市町村分が交付されることとなったことは、中核市市長会としても要望してきたことであり、高く評価するところであるが、引き続き、国による力強い支援が必要である。

については、下記の事項について要望する。

記

- 1 地域経済を支える事業者の事業存続のため、国におかれては、運転資金の融資などの支援だけではなく、持続化給付金及び家賃支援給付金の再支給や月次支援金の継続給付など、感染症の影響を受けている事業者に対する現金支給や利益補償による直接的かつ大胆な支援を行うとともに、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、事業者がより活発に経済活動を実施できる環境整備や、新分野展開・業態転換等に果敢に取り組める支援策の充実を図ること。
- 2 長期化する緊急事態宣言等で不安定な雇用関係におかれる非正規労働者、特にひとり親家庭等生活に困窮する世帯に対し、現状に応じた社会保障制度の拡充を図るとともに、直接的な生活支援策を講じること。
- 3 国の直接的かつ大胆な支援に加え、中核市に対しては、地域の実情に応じ、柔軟かつ機動的に対策を講じるための財源が十分に確保できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財政措置を延長・拡充するとともに、交付手続の簡素化を図られたい。また、その算定に当たっては、保健所を設置する中核市に対するより一層の加算措置を図るとともに、財政力指数に関わらず、必要経費を適切に見極めた配分を行うこと。

- 4 「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」において、各分野における制限緩和の基本的方向性が示されたところであるが、具体化に向けた議論と併せて、事業活動の迅速かつ確実な回復に向けた強力な消費喚起策を実施すること。

令和3年10月6日

中核市市長会